

武市瑞山文書から見た土佐藩士の言語について

諸 星 美 智 直

キーワード：武市瑞山文書、土佐方言、ロウ、エーソン、オ

ニナル

要 旨

土佐藩士武市瑞山の夫人宛消息、及び、獄中の審問記録類には口語的表現の多く拾えるものがあり、幕末期の土佐藩士の言語生活の一端を解明するための資料として有益である。音韻に関しては、四つ仮名の違例は極めて稀であるが、合拗音クワ・グワは直音化した例が多く拾える。語法に関しては、指定のデヤ、当為表現のントイカン・シナラン、過去打消のマセナンダ・ザッタ、可能のエーソン、原因理由のキニ、逆接のケンド、準体助詞のガ、代名詞のワシ・ウンシ等が使用され、幕末期における土佐方言の実態を反映している。更に、推量のロウなどは土上による土佐方言の使用も認められるところから、土佐藩ではその立藩事情により支配構造とは逆に土上の言語が郷士の言語に同化した可能性が指摘できる。一方、デアロウ・デアツタや発生の遅いスルトガデキル、オクニナルの使用から、地方藩士の言語における共通語的要素の部分的な定着の可能性も指摘できる。

一

近世諸藩士の言語生活の実態は、江戸の作者の手になる戯作類に描かれた概念的な地方藩士の言語の分析とは別に、実在の武家自らの手になる口語的な文書を求めて藩・地域ごとに検討を加える必要がある。ここに取り上げる高知県立歴史民俗資料館蔵『武市半平大文書』二十六巻は、幕末期の土佐勤皇党の盟主武市瑞山が滞京時代の文久二年（一八六二）七月より禁獄後の慶応元年（一八六五）閏五月に至るまで、富子夫人及び姉等に宛てて識した消息類であり、基本的には候文体でありながら、土佐方言を豊富に含むだけだた文で綴つてある。一方、獄中で瑞山をはじめ河野万寿弥・島村衛吉・田内衛吉等の同志間で審問の際の応接の言葉を一致させるために密かに交わした審問の記録類（応接書）にも口語的表現の多く拾えるものがあり、前者と併せて『武市瑞山関係文書一・二』^{注2}に収めるが、そのうちの五点は山内神社宝物館所蔵『幕末志士遺墨』（全三巻）に収めて伝存する。小稿では、これら文書類に見られる口語の性格の検討を通じて幕末期の土佐藩士の言語の一端を考察したいと思う。

まず、各資料の形態等について触れておく。

(一)武市半平太文書（以下、へ武市）と称す

全二十六卷。瑞山没後、富子夫人の許に残った瑞山の情報・詠草類を軸装したもので、高知県立歴史民俗資料館に所蔵されている。

禁獄後の消息類は、瑞山に心酔する下番を通じて密かに夫人の許に齎されたものであるが、瑞山は予め着物を運ばせて試すなどして慎重に下番達の性格を見極めて「じつていなものにて候。酒はすきにて候ま、御のませ被成度そんしと」（武市十巻6通目）「これも酒ずみにて候。ぞんかいちやばく云やつゆへめつたな事はいわれんぞよ」（武市八巻）の如く細かに指示している。一卷より二十四巻までには瑞山の情報・詠草類一八七通を収め、二十五巻には和歌の詠草と消息一通、二十六巻には漢詩を収める。なお、瑞山の夫人宛消息としては、この他にも、高知市の植田氏所蔵の三通（禁獄以前の八月十八日付・禁獄後の推定元治元年一月・廿一日付・へ慶応元年五月）十五日付）、及び、原本の見当らない『武市瑞山関係文書二』所収の一通（推定へ慶応元年四月）十七日付・同書23頁）の計四通が有り、前者は高知県立図書館所蔵の複製を用い、後者は同書をテキストとして調査する。なお、各消息の年月日の推定は、禁獄以前は『武市瑞山関係文書』に従い、禁獄以後は横田達雄氏編註『武市瑞山獄中書簡妻及び姉・妹注3あて』に従う。

(二)幕末志士遺墨（以下、へ遺墨）

全三巻。瑞山等志士の書簡二十一通を軸装して三巻に収めたもので高知市の山内神社宝物館に所蔵されている。巻次は特に示してい

ないが、このうちの一卷に五通の審問記録を収め、別の巻には「獄中武市半平太の同志に贈りたる審問報告書 其他」という付箋が有る。文書の多くは『武市瑞山関係文書』に岡正枝氏・上田開馬氏の所蔵とする文書と一致しているところから、その原本と推測される。然し、同書に所収のこの他の審問記録類についてはなお未見である。へ遺墨の所在については横田達雄氏にご教示いただいた。

(三)武市瑞山関係文書（以下、へ史籍）

全二冊。日本史籍協会叢書一三七・一三八に収める。編者の鏡川岩崎英重（土佐出身の国史学者）の自叙（大正五年十月）によれば、

偶々、田中青山伯ニ依テ武市家ニ存スル瑞山ノ遺簡ヲ見マタ畏友田岡髭山氏ガ嘗テ土陽新聞紙上ニ掲載セル瑞山獄中ノ書簡ヲ見ルニ及ビテ蒐集編纂ノ念頗ル動ク爾来事ノ瑞山ニ関スルモノハ断簡零墨ト雖凡雲烟過眼視セズ必ズ之レヲ筆記謄写スルモノ三年有余昨夏土佐ニ帰省シ一別二十四年ニシテ旧友上田開馬氏ヲ訪ヒ其蔵スル所ノ瑞山及ヒ同囚志士ノ書翰ヲ見ルニ髭山氏ガ嘗テ採録スル所ノ原本ナリ是ニ於テ神馳セ意躍リ瑞山我レヲシテ此ノ業ヲ成サシムルカノ感アリ即チ之ヲ借閱筆記シ爾来潜心推究考定ニ従事スルモノ更ニ二年余漸ク茲ニ之ヲ脱稿スルヲ得テ日本史籍協会ニ寄贈シ之ヲ會員諸君ニ頒ツテ得ルニ至シハ余ノ尤モ光榮トスル所ナリ（史籍一・自叙3〜4頁）

とあり、前述の(一)(二)を含む瑞山関係の文書類を収める。そのうち、志士と目付・監察との応接を会話体で記したものが三十九通程見られるが、いずれも「未明濛濛之著述不分明之極也」「黄昏或ハ未明ノ著述不分明脱落御推読」(二24・248頁、瑞山宛今橋権助消息)の如き状況の下で書かれ、然も大略のみを記しているため口語性に乏しいも

のが多い。然しまた瑞山は、

是ハ兼而 [] 申ス通り十件^{ツケリ}増ても廿件^{ツケリ}増ても細ク認

候ハ、さして不都合之事ハ無キ事故分ニモ精密ニ希候事ニ御

坐候漢文風ニテ事ヲ省キ短ク書シ文ハ愚ハ得サトラザル事有之

候ニ付左候而は何之詮もなき事ニ而候間此之事ハ又御序も御坐

候ハ、廿辺初惣分へ御伝へ置被遣度奉頼候(史籍二四〇四頁)

と述べてなるべく「精密」に記すよう促しており、このためか口語

的表現の多く拾える記録が見られるようである。(遺墨)所収の五通

以外の審問記録は現在、原本の所在が審らかでないので、今回は本

書をテキストとして用例を採取することにする。因に、鏡川の自叙

に見える、大正五年の時点での原本所蔵者の田岡髪山(正枝、大正十

四年一月九日没、五十八歳)は旧土佐藩士田岡正躬の次男で漢学者・歴

史学者、後に東京の侯爵山内家史編修係となっており、「山内家史料」

の編纂に携わっているが、同文献のうち、空襲による焼失を免れた

第十六代豊範公紀(慶応元年一月以降)には同年閏五月の瑞山切腹ま

での箇所に、「武市半平太疑獄文書」と題して審問記録と夫人宛消息

が引用してある。上田開馬については明治四十年から大正二年にか

けて高知市会議員として活躍したことが知られる。

瑞山の言語経歴について触れると、瑞山は文政十二年(一八二九)

九月二十七日、土佐国長岡郡仁井田郷吹井村に土佐藩の白札格郷士

武市半右衛門正恒の子として生まれ、嘉永二年(一八四九)十一月に

家督を相続し、十二月に郷士島村源次郎の長女富子を娶っている。

安政三年(一八五六)八月七日、剣術修業のため江戸へ差立てられ(二

十八歳)、四年に帰国し、その後もしばしば出府し、文久三年三月に

となり、元治元年より藩庁の審問を受け、慶応元年閏五月十一日切

腹している。

三

音韻については、夫人宛の消息類には仮名を交えた口語体の部分

が多く、また、ルビを付したものもあり、発音の特色が現われてい

る。まず、四つ仮名はほぼ正確に守られており、違例は極めて稀で

以下の例が僅かに見られるに過ぎない。

手じよふ、手せよふ(武市十九) きのとくな事しやか(武市六

4) 様子ジヤガ(史籍二四頁、島村衛吉ヨリ瑞山へ) 糺明セヅ、

シテハ(史籍一〇四頁、瑞山ヨリ島村寿之助へ)

このうち、「手錠」の「錠」(チャウ)は「鎖」の当て字と言われるの

で例外として扱うことができる。断定の助動詞「じゃ」は消息では

この1例の他の9例は「ぢや」又は「ちや」と表記してある。吉野

忠氏によれば、近世の土佐の文献においても、「ぢや」で表記するも

のばかりではなく、谷秦山の『神代初問』(元禄八〜九年、紀諸範筆

録・谷垣守(秦山の子)加朱の『神代巻塩土伝初問』(享保十八〜十九

年)三・四、鹿持雅澄の『幡多方言』(文化十四〜天保頃)のように「じ

や」を専用又は「ぢや」と共に用いた事例が存すること、及び「ぢ

や」を「じや」と書、「じや」と云事、京仮名とて田舎の者もいひ

もし書もすれと(『都鄙の言葉』宝暦十年)という柳村惟恒の指摘か

ら、「ジャ形は文化人の書記形で、現実の発音とはかならずしも一致

しなかったではないか」と推定される。瑞山・寿之助の用例もこれ

に従って解する事ができよう。また、(史籍)の打消の助動詞「ず」

は自らも土佐出身である岩崎にとつて瑞山が四つ仮名を誤つて表記した事に頗る不審の念を抱いたために敢えて注記したのではあるまいか。原本の所在は不明なので確認はしがたい。いずれにしても、瑞山の消息中に四つ仮名の違例が非常に少ないという事実は、この時期、京・江戸ともに四つ仮名の区別を失つている中で土佐藩士には音韻上の区別が存した事を推測させると言えよう。但し、関ヶ原の戦功によつて慶長六年に遠州掛川六万石から入封した藩主山内氏とそれに伴つて入国した土士達の多くは中世末期にすでに四つ仮名の区別を失つていたと推測される地域から移住したのであるから当初は言語の島に類する状況にあつたとも思われるが、その後裔達が近世を通じて音韻の面で四つ仮名の保たれていた土佐在来の郷士達の言語に同化していったか否かは詳らかではない。ただ、藩主山内氏の消息には、

さんごぢゆ(珊瑚樹カ) へ承応三年(六月廿七日) 二代山内忠義書状
山内家史料『忠義公紀』四十巻(測頁)

垂衣ヲぞろ／＼曳づりまいるべし(文久三年正月) 二日 松平春

岳宛十五代山内容堂書状『容堂公遺翰(下)』一頁

の如き違例が見出されるので、同化しなかつた可能性もあるが、山内氏に関する調査が充分ではないので今は即断を控えたい。

これに対して、合拗音クワ・グワについては、消息を中心に、

ぜんかい(全快、武市七) 御かゝるたい(懐胎、武市七) し

んがい(心外、武市八) 華美のおごり(武市九) 菓子箱(武

市九) 京がし(武市十二) 御任官(武市九)

の如く直音化していたことを示す「か」「が」と表記した例を拾うことができる。現在の高知方言においては、『日本語地図』^{注11}によれ

ば県下のほぼ全域にわたつてクワ・グワは用いられなくなつており、「幡多地方の県境あたりに、化石的に残存している程度」といわれる。尤も、明治三十八年の『音韻分布図』(国語調査委員会)には高知県の西半分が「カ」(ガ)ト「クワ」(グワ)トノ区別アル地方」としてあり、東半分については「カ」(ガ)ノミ発音スル地方」となつてゐるが、その解釈をめぐつては調査自体の信憑性も問題とされるところである。吉野忠氏によれば、高岡郡窪川の『甲把家系図』(天明五年)に「氏改音」とある一方で、森勘左衛門広定の日記や春木繁則の『寺川郷談』に合拗音表記の見られる事を指摘して、これが「発音とはなれたものでなく、高知城下にもクワがあつたと認められそうに思われる。」^{注13}といわれるが、瑞山の用例は少なくとも、幕末期の文久から慶応にかけての時期、土佐藩士の音韻としてクワ・グワが失われていたことを示すと思われ、寧ろ『甲把家系図』の事例を補強する事にならう。かつ、瑞山が夫人に宛てた消息の漢語のルビにも見られるところから直音化が書記言語よりも藩士の日常口語の中で行われていた可能性が指摘できよう。

また、現在の高知方言に使用される一段活用動詞の連用形が長音化した例も少なからず拾える。

去年きいてきたひとへもの(武市八) にいてくい申候(武市

九) ねへたりおきたり(武市十) ねへておつても(武市

二十一) 外史を見い候(武市六)

音便はワア行五段動詞の連用形にウ音便を専用する他、バ行・マ行五段動詞の連用形がウ音便化した例も見られる。

もふでもろふたれハ(揉む、武市二十四) 酒をのをで(武市八

一) よふてもらい可被成候(読む、武市九五) これへ行て頼

ふだれハ(武市九⁴) 白状ニ及フダ(史籍一54)

現在の高知の若年層は撥音便に変わりつつあるといわれるから、これら用例は幕末期の古い音便形を反映するものといえよう。

左の例は、「借る」に促音便、「買う」にウ音便を使用し分けることを示す好例である。

一日本外史ノ川越本

これハ又保馬へても頼どこぞニあれハかつてよし 又なければ

ハ書林て買ふてもよし(武市十七³)

また、テ・タが下接する持ツ・行ク・食フの語尾を表記しない例も見られる。

花を下番がもてきてくれたり(武市六⁹) んまきさいで飯をく

てねたりおきたり(武市八²) 善平がつれにいたげなが(武市

八⁸) くすりをもつて内へいたが(武市十三⁴) 平善へ其後

イタカ(史籍一蜀、目付ノ言葉、瑞山ヨリ獄外同志へ)

四

語法については、まず、指定辞は、消息にチャが10例(仮名遣は「しや」1例、「ぢや」又は「ぢや」9例。以下は一括してチャとして扱う)見られるが、後期江戸語で例えば『螺の世界』や『夢酔独言』で旗本御家人の用いたダは見られない。

(1)ぢきにぎこはの渡ししのむこふぢやげな(武市十六² 横へ元治元年十二月六日の夜「おとみとの」宛)

(2)一この下番ハ内村へさいくいくげなずるぶん酒ハすきちやそふなのましてやらんせ(武市十八⁸ 横へ元治元年一月下旬)宛名欠)

下接語は、終止用法のほか、ノウ・ゲナ・ソウナ・ガなど多彩であり、土佐藩士の家庭内における妻や姉に対するチャを用いた会話が反映したものと考えられる。

なお、瑞山の朋輩坂本龍馬がその姉乙女に宛てた文久三年六月二十九日と推定される消息には、幕末期の上方語において発生してその周辺域に勢力を拡大しつつある指定のヤが、

(3)この文ハ極大事の事斗ニてけてべちや^{ホ、フ}く^{ホ、フ}シヤベクリにハ

収の写真に拠る)

の如く拾えるが、瑞山の消息には見られない。このヤは、現代の高知方言では主として若年層が用いるといわれるが、近世の当地の口語資料には極めて稀で、チャの方がまだ一般的であったと思われる。また、第六巻の一通目には、瑞山作の、「あぢきなき事とハよくもしりなかなどおもかげのわすれぬらん」という和歌について、語釈とともに、

(4)なんぼ思ふても見ることもできん事ゆへ思ふハむゑきな事とハ

よくく^カがてんしておるけんどこぶゆうものぞみなく^カの御顔が目のさきへ見へるよふニおもふてどをしてもゑ^カわすれられんふしぎな事チャト云^カナリ(武市六¹ 横へ文久三年十二月下旬)宛名欠)

の如き俗語訳が付してある。瑞山の遺品中には本居宣長の『古今集遠鏡』の序文部分の写本も伝存(高知県立歴史民俗資料館蔵)するから、この訳文はそれに倣ったものと思われるが、チャのみならず、ケン・エーソンの使用から土佐方言を以て訳したものと推測される。この他、推量形にはチャアロウが1例見られる。

(5)〇たいめしハしごくゑゝといふ事ゆへたいがあれハ御こしもぎとたいとまぜてたいたりやどふちやあるふのふ(武市十10 横
△元治元年一月下旬〜二月上旬)「姉さま／おとみとの」宛)

一方、獄中の審問記録では会話の部分にヂヤが6例見られる。

(6)誠二人ノ勢ニ乗リシト云者ハイヤナモノチヤハ之助ハ承知テア
ロヲ一分ヲ立テ申出テアルト云、左様デゴサルカト云ト野ガ云
(史籍一5965 史△元治元年九月上旬カ) 瑞山ヨリ島村寿之助へ 小
監察野多野崎札カ↓瑞山)

全例、監察・目付の側用の例であり、うち1例が陸目付同士で使用
する他は志士に対して用いている。なお、近世土佐の文献では、前
引吉野氏の論文(注17)に扱われた以外にも、さらに左の如き例が拾える。

(7)別而百性ハ商人と違正直実義ニナケレハナラヌナゼ成ハ士農工
商と申而御侍之次ニ付モノジヤ商人ハ算盤ノ秤ノ目ヲセ、リ世
ヲ渡ル者ジヤ(北川家文書『郷中演舌覽』「教諭演舌書」弘化二年十
一月 川村仲五郎・北川柳三郎)

(8)「歯そりにもちを見せなといふがわたしハきついきらいじやと
いふてをつたが尾が見へだした」なじまぬむかしましじやもの
(『化物絵巻』(注19) 安政六年八月上旬写)

これら用例から近世の土佐においては士庶ともにヂヤ(ジヤ)を専ら
使用していたことはほぼ間違いないといえよう。但し、藩主山内氏
や江戸藩邸詰の家臣団については口語資料が少ないので審らかにし
し難い。(注20)

次に、消息・審問記録とも、文を終止するデアルは見られないが、
デアロウ・デアッタが使用されている。デアロウとそれに関連する
語形は、消息に併せて11例(「有」が漢字表記で「アロウ」「アルロウ」

のいずれとも認定し難い例があるので表記別に内訳を示すと、デ(ア)アロ
フ7例・デアロ1例・デ有フ2例・デアッロウ1例、審問記録に11例(内
訳、デアロウ(ヘ)4例・デ有ロウ2例・デ有フ3例・デ有ッロフ2例)見
られる。審問記録の11例中9例までが目付等の審問者から志士に対
して用いた例であるが、逆に、同志の目付に対する会話文中で用い
た例が2例ある。一方、デアッタは消息に9例(デアッタ6例・デ有
タ3例)、審問記録に同志の島村衛吉が目付に対して用いたデ有タ1
例が見られる。

(9)一田村屋のほんハもふこれきりであつゝろふカ鳥渡外二見へん
が又たらねハ云て御越し(武市十八8 横△元治元年一月下旬)宛
名欠

(10)〇何ト考エテモ思ヒ出サズ△夫ハ其害ナリ御自分夫ヲ言タラ附
込レルキニ云デアロウ 此辺尤嗽々盛ナリ (遺墨9通目 史
△元治元年六月下旬) 河野万寿弥ヨリ瑞山へ △目付土居弥之助又
は岸本円蔵↓〇河野万寿弥)

(11)初はちよくニツのむと大よひであつたが又四つほどのミたし
又この頃ハ五ツ六ツのミだしたよ(武市十八2 横 慶応元年五月
早々カ)宛名欠

山崎久之氏によれば、近世前期上方語においては町人も使用するデ
アロウ・デアッタと共に文末終止のデアルの使用が武士ことばの特
徴となつているといわれるが、瑞山の消息や審問記録におけるデア
ロウ・デアッタの使用状況は、文末終止のヂヤを補う形になつてお
り、寧ろ近世後期の漢籍国字解類において中村通夫氏の指摘された
第二次デアル資料や『古今集遠鏡』に近いと言える。また、江戸の
武家社会における実態を反映する寛政期の『よしの冊子』(注23)あるいは

奉行所等における吟味を記録した「関東一件」^{注24}や「反正紀略」巻九所収の控類^{注25}においてデアツタの少ないものもあるがデアロウが多用されているのを考慮すると、これら両語形に限っては江戸の教養層あるいは武家の語法が共通語的に土佐藩士の言語生活の中に定着し、これが反映したものと思われる。尤も、それは例(9)の「であつゝろふ」の如く土佐方言の中に包摂されて変形した語形が並び行われた可能性も認められる。

敬体のデゴザルは前掲例(6)に見える瑞山の用いた1例のみであるが、これを以て前期上方語や後期江戸語の資料に描かれた武家社会に見られるデゴザルが高知城内や藩邸内等においても使用された可能性が指摘できよう。その用例が僅か1例に留まるのは、戯作の例とは異なり、その待遇価値が夫人宛消息や審問記録には相応しないためと解せられる。これに対して、デゴザリマスについては、消息にデゴザリマス13例・デゴザリマシタ1例・デゴザリマシツロウ1例、審問記録の会話部分にデゴザイ舛1例・デ御座リ舛シツロウ1例が見られる。後者の両例は、共に獄中の志士が目付等に對する会話文中で用いたものである。

(12) あすハまた御陣屋へ得々行ませんきに朝からゆくつもりでござります……投衛吉も廿日廿一日頃は出足にて帰る筈でござります
す(武市) 4 史へ文久二年八月十八日の夜「姉上さま」宛

(13) 夫ハ御尤ノ御不審ナレド高ノ処他藩モノ大虚喝物旁以後取ヤハヌト心得タレハ得タノ居リデ御座リ舛シツロウ其時ノ居リハ志レタリ(史籍一冊) 9 史へ元治元年六月下旬「河野万寿弥ヨリ瑞山へ」河野万寿弥「陸目付土居弥之助」

打消表現は、消息・審問記録共にズ・ヌ(ン)系列の助動詞のみで、

江戸語的なナイ系列の語形は見られない。また、当為表現は、消息類では、ネバナラヌ5例・ネバナラン3例・ネバナラズ5例・ネバイクマイ1例・ントイカン5例・ントナラズ1例・ントイクマイ1例・ントイキマセン1例・ンナラン5例の各形式が見られ、前項にネバ・ント・ンの三種類あるのに対して、審問記録ではネバナラヌ2例・ネバナラズ5例・ネバイクカン2例で、前項はネバの一種類のみである。この相違は、審問記録の方に藩士社会の公的な会話を反映する可能性があり、かつ、瑞山自ら指摘するような漢文訓読語的なより固い文体で記されがちな傾向があるのとは異なり、夫人宛消息には私的な方言形が現れ易いという資料性の相違に基づくかと思われ。尤も、それは個々の音韻・語法によつて程度や類型が異なるので一律に認められる訳ではないであろう。左に掲げるのは前項にン・ントを用いる形式の例である。

(14) ぎんみ二出るときは手じよふをうち候ニ付ふつろをあけんらんきにせんのかもこのてん上へかけてござります(武市) 9 横へ元治元年六月十六日「姉上さま／おとみとの」宛

(15) 夏向ニなつたりや朝と晩と二度に持てこんといかん誠に／＼めんとい事なり(武市) 10 横へ元治元年一月下旬「二姉上さま／おとみとの」宛

この時点からほぼ二五・六年後の明治二十二年に始まる帝國議会の殊に貴族院の議事速記録には、華族・勅選議員となった旧土佐藩士の小畑美稲・細川潤次郎・谷干城・清岡公張・岡内重俊や土佐出身の多額納税者議員島内武重等の雄弁な発言中に、前項ナケレバ・ネバと共にヌ(ン)ナラヌが多用されており、土佐の方言史上に連繫させることができる。これは、この形式が幕末から明治にかけ

ての土佐人にとつて充分に馴染んだものとして公的な場面においても使用される蓋然性が高かつたために、年代の相違はあつても国語資料としてより正確に発言を記録していると考えられる速記録に多く見出されるものと解せられる。

過去の打消は、消息ではマセナング2例・ザツタ6例が見られるが、審問記録の会話部分には用例がなく、瑞山の志士宛書簡にザツタ・ザツタロウが見られる。この両語形は、「口語法調査報告書」第三十一条に高知県の県下一般で「聞カナング」ハ又「聞カザツタ」トモ云フ」とあるのと一致するが、今日の高知方言で使用されるラツタや若年層で変わりつつあると言われるシカツタは共にまだ見られない。

(18) 扱御はなしをしませなんだが此間元日の夜ゆめを見ました……

舟がついた時のうれしかつた事ハいへませなんだ(武市六八 横

△元治元年一月十四日カ)宛名欠

(17) きのふ北うらから戻りに以蔵がおる所をのぞいて見たけんと見

へぞつたよ(武市一八 横△元治元年)六月十五日「姉上さま／おと

みとの」宛

(16) 扱思ふてもく、難堪ハ浪穂の事ニ而候必一昨日も速ニは通じざ

つつろふと存候(史籍二145 3 史(慶応三年三月)廿五日 瑞山ヨ

リ島村寿之助へ 地の文)

なお、文久二年十月十八日に松平春嶽に宛てた前藩主山内容堂の書簡で幕府大目付岡部駿河守長常と勅使待遇について論じた件を述べた中に、

(19) 唯今大監察と談論相済候所三寸之舌殆切れ申候乍去至結局「なるほどそれでハ左様の所までハ気が付ませさつたと申ス」位ニ

而別れ申候(「越相公閣下」宛「九十九洋外史」書簡)^{注28}

の例が拾えるところから、ザツタの使用が藩主山内氏にまで及んでいた可能性もあるが、容堂は高知在任の連枝南屋敷山内氏から出て襲封したのであるから言語形成期は高知の屋敷で過ごしたことになる。したがってこれを以て江戸藩邸や分家の旗本山内氏に生まれるなど言語経歴の多彩な歴代藩主の言語に土佐方言の影響を一樣に指摘することは慎重を期したい。

推量表現には、土佐方言を特徴づける終止形接続の助動詞ロウが消息・審問記録共に多用されている。すなわち、消息では75例(上接語の内訳は動詞56例、うち、アル9例、助動詞マス5例・ルル3例・タ2例・ツ9例、他にアロウ6例、「有ウ」2例)、審問記録でも19例(動詞5例・マス2例・タ1例・ツ11例、他に「有ウ」の存疑3例)見られ、殊にツロウの使用が目立つ。但し、形容詞は「よかるふ」の如く未然形にウが接続するのみ(消息に11例)で、現在の高知方言に行われる「高いろう」の如き接続形式は見られない。

(20) 一上岡へ保馬がいつろふか 少もいそぎハせんけんと鳥渡相談をしておくがへ、(武市十七 4 横△文久三年十二月二十八日カ)

「御姉上さま／おとみとの」宛

(21) □云アナタ隠シタレハ人ノ為ニナルト思ウロヲ(遺墨2通目 史

△元治元年十月二日) 瑞山ヨリ島村寿之助へ 大監察野中太内↓瑞

山)

審問記録では例(2)の如く、とりわけ審問する側の大目付野中太内(6例)・陸目付土居弥之助(3例)・小目付石川石之助(1例)・小監察野崎糾(1例)・氏名不明の目付(3例)によるロウの多用が目立つ(志士は瑞山・河野万寿弥・島村衛吉・田内衛吉が各1例)。郷土の手に成る

記録ではあるが、上士である審問者達の会話部分にこれほどに使用例が拾えるということは、瑞山等の在来の郷士のみならず上士の間にまでその使用が拡大していた可能性を示すといえよう。因に、右の上士野中・石川氏の先祖は高知県立図書館蔵『御侍中先祖書系図牒』に拠れば、それぞれ、美濃・参河の浪人であり、野崎氏は長曾我部氏の旧臣、土居氏は江戸で召抱えられた年季夫を祖とする家系であるから、出自によつては入封当初の家祖の頃には使用していなかった可能性はある。他方、現在の高知方言でロウと共に用いられるヤロウはなく、また、活用語に接続するニカアラン注30もないが、(史籍)所収の瑞山の消息に、1例のみ、

(2) 一土屋ハ頗ル名人ニテ真ニカアラン一ヲ云テ間ヒ落ヌ由ニ付新小ヘヨクく申含ヲキ度候(史籍一編? 史△元治元年八月下旬カレ瑞山ヨリ獄外同志へ)

の如く名詞に下接する「ニカアラン」の例が見られる。ただ、この用例の場合は、他の箇所にも「村馬ガ云々ト云フヲ真面目ニテイカニモ誠ラシク云タリ」(史籍一編9)とあるように土屋が巧妙な審問技術で志士達を問詰するという情報を周知させるよう指示する文脈で使用されており、寧ろ様態を示す用法と思われる。

可能表現には、可能的助動詞ル・ラルが消息にラレ19例・レ16例・レル1例、審問記録にラレ1例・レ5例・「居ラレヌ」表記1例(他に、獄中書簡にラレ3例・レ9例・ルル1例・「居ラレヌ」表記1例・「被」表記3例)、可能動詞が消息に11例(語彙の内訳は食ウ7例・読ム1例・言ウ1例・居ル1例・死ヌ1例、他に知レル(知レン)41例)、審問記録に4例(云ウ2例・拜ム1例・聞トル1例、他に知レル4例、この他の獄中書簡に1例(トル1例、他に知レル7例)見られるが、これら以上に

特徴づけているのが現在の土佐方言において不可能を表すヨーンの前身と推測されるエーソン(ヌ)の多用であり、江戸語とは相違する土佐独自の表現形式である。すなわち、消息に16例(エーの表記は「え」、「へ」)が有り、さらに、エーを「得、」と表記する5例を加えると21例となる。また、「得差立不申」が1例見られる。審問記録の会話部分には用例がないが、獄中書簡に「得々ズ(マイ)」が4例、「得ズ」が会話部分に3例、獄中書簡に「得出不申候」などの表記で22例と多用されているのは口頭におけるエーソンの多用を反映している可能性がある。また、エーソンのみでヨーンが見られないのは、まだその変化が生じる以前の段階での状況が反映されたためであろう。このことは現在の高知方言において老年層によつてエーソンが使用されるという指摘注31によつても裏付けられる。用例としては前掲例(4)(2)の他に、

(2) 百へんせんぎにおくても万へんせんぎにおくても覚のなき事有覚があるとはゑゝいわず候(武士二十三5 横△元治元年五月二十七日)宛名欠

等の例がある。一方、江戸語の資料で宝暦から化政にかけて現れ、殊にその発達が口頭語よりも文章語で先行した節注32があるといわれるスルコトガ(ハ・モ・デキルは明治に至つて普及したといわれるが、消息に16例、審問記録の会話部分に4例、その他獄中書簡に13例見られるのは近代共通語に連なる語法の一つが既に幕末期の土佐の、少なくとも藩社会には定着していたことを窺わせる事例として注目される。瑞山自ら学者でもあり、また、資料自体が文語文を基調とするためこの形式は却つて現れる蓋然性が高いとも考えられるが、(24)むりに出たちゝいたみかおこりてきた時には物をいふ事が出来

んと申てことわり候処……(武市二十一 6 横(慶応元年五月)廿八日之夜「姉上さま／おとみとの」宛

(25)◎が病氣をといに参りけふハ取りつくろい出る事ハ出来んかと申来り候もはやむりに出れハ出る事も出来るけんどもふすこしなをりきるまでとおもひことわり申候(武市二十二 8 横(慶応元年四月)十九日「おとみとの」宛)

の例は、土佐方言のチチやケンドと共起しており、かなり熟れた自由な使い方であるといえる。

原因・理由の表現は、消息においては候文体に馴染むユエ・ママとともに前掲例(12)(14)にも見られる土佐方言特有のキニが37例と多用されているが、審問記録ではキニの使用は稀で、目付が用いた前掲例(10)の他は地の文に1例のみである。藩政期に町方下横目を勤めた今井貞吉(天保二年生、明治三十六年没)の「土佐国方言考」には「天保の頃土佐勤番者の言語を江戸人の笑弄せしは左の如し」として「梶橋辺の御屋敷で、なむと、くだむは、どふでむす、ちよるきに、しやむと、いかむです」^{注33}を掲げて江戸の土佐藩上屋敷におけるキニの使用を指摘するが、言語形成期を超えて二十八歳の安政三年に初めて出府した瑞山もまたそうした藩士の一人であったと推測される。尤も、瑞山はその後もしばしば出府して幕臣や他藩士と対応しているのでスルコトガデキルのような江戸における新しい語法も身につけていた可能性があり、場面に応じて言語を使い分け、夫人宛の消息故にキニが多用されたとも考えられる。

同様に、消息の方がより自由に土佐方言を用いる傾向が認められる語法としては、さらに、前掲例(4)(25)にも見られる逆接の接続助詞ケンドが34例見られるのに対して、審問記録では会話部分に用例

はなく、瑞山から島村寿之助・寿太郎に宛てて応接の内容を相談したり、獄外の志士に宛てた書簡中に、

(26)依太ノ門出ニハ私イツデモ共ヲシタ名ハ知ランケンド御公卿様

宮様ヘサイ／＼イタト誠ヲ云テヨシカテン行ク様ニ御申聞ヲキ(史籍二77 4 史(慶応元年二月廿七日)瑞山ヨリ寿之助・寿太郎へ)等の3例が見られるに過ぎず、また、

(27)おばさんがかいたがてでないとおもしろふないと云てうつしてまた檜垣がやじきだをこのよふにしておこし候(武市七 6 横(元治元年)三月十五日「姉上さま／おとみとの」宛)

に見られる準体助詞のガを19例、消息から拾うことができる。

待遇表現のうち、自称・対称の代名詞は、消息では宛名が夫人の「おとみとの」単独の時には自称代名詞に「妾元」50例(他に宛名を欠く消息に4例、以下同様)・「我等」8例(欠4例)・「我等事」3例、対称代名詞にソナタ24例(欠2例)・ソモジ8例を用い、「姉上さま」単独又は「姉上さま／おとみとの」の連記の時は自称代名詞に「私ドモ」4例(欠1例)・「私事」79例(欠12例)・「私」33例(欠1例)・「我／＼」2例・「我／＼ドモ」3例、対称代名詞に「御前ガタ」1例・「御前サマ」3例(欠1例)・「御前サマガタ」4例を「御／＼被遊」を伴って用いるという明瞭な使い分けが認められる。また、藩士同士の会話文を引用した部分に、

(28)その村ももし御前がころされてわしが生ておれハどふしても直(瑞山)ニ神二なをすと云ており候(武市二十四 7 横(慶応元年五月)二十九日「おとみとの」宛 園村新作の会話文)

の如く、ワシ2例と「御前」2例・「お前」1例・「御自分」1例が見られる。藩士によるワシの使用は土佐藩の歴代藩主の言行録にお

ける藩主によるオレの使用とは対照的な傾向と認められる。一方、審問記録では、会話文中に限定すると、自称代名詞は殆ど志士の側の発言中に見られ、漢字表記の「私」57例（他に目付が志士の言葉を用いた中に3例）、「私共」3例、「私事」2例、「私儀」4例、「拙者」2例・「手前」1例が見られ、目付から志士に対しては「吾輩」2例・「自分」1例・「我」1例（引用）・「ワシ」1例であるが、「吾輩」は志士同士の書簡中には少なくない。対称代名詞は全例目付の用例であるが、他の郷士とは異なって上士に準ずる白札格郷士の瑞山に対しては、アナタ43例・「其元」13例・「其元ドモ」1例・「貴様」5例用いるのに対して、下に落され拷問を受ける田内衛吉に対しては方言形のウンシ2例、河野万寿弥・島村衛吉には「御自分」25例・「自分」1例を用いるという使い分けが認められ、「其方」20例・「其方ドモ」3例は瑞山を含め志士達に対して用いている。

〔四野〕……故ニシミ／＼アナタノ心中ヲ尋子度候ニ付自由ニ居サン

セ先アナタガ心中ハトロ思ゾト云（史籍一58311 史元治元年九月上旬カ）瑞山ヨリ寿之助へ 小監察野崎札（瑞山）

〔30〕夫ハガリハリト云フ者ヂヤウンシガ云フ通りナレバ上ヨリカク拷問ハ被仰付レンケレ共……ウンシガ云フテヲルハ偽リヂヤ帳テガリハリ也ドウゾ（史籍一70479 史元治元年十一月上旬カ）田内衛吉ヨリ森田金三郎へカ 目付↓田内）

アナタは『よしの冊子』や『蝶の世界』の幕臣による使用とも一致して共通語的語法の指標の一つといえるが、その待遇価値は江戸語の資料でナサリマス等を述部に伴う高い敬意が示されるのとは異なり、審問記録では乾退助・後藤象次郎・野中太内・野崎札・石川石之助等の大目付・小目付は僅かにラレ敬語や例〔四〕のサンセを対応さ

せるのみでさして高くない。アナタの使用が土佐藩内における上士同士の日常的な用語であるのか或は審問場における特殊な用語であるのかは他に上士の口語資料がないので俄かには断じがたい。

また、尊敬表現として御く被遊とともにオクニナルが見られ、(31)天子様の御上りニなるもの手ニ入候ま、此度差立候ニ付園村宛ニて候ニ付御受取可被成候（武市四一 史元文久三年二月十日「お

とみとの」宛）

(32)太守様も来ル廿三日御発駕にて京都の方へ御いでニなります

（武市一4 史元文久二年八月十八日「姉上さま」宛）

の如く、天皇・藩主を動作主として動作性の強い用例が見られるが幕末期に発生してまだ間もなく然も近代共通語へと発達するに至る敬語形式が土佐藩士によって既に自在に使用されているのは注目される。尤も、上方や江戸において公家や他藩の上層武士とも交流のあつた瑞山なればこそ使用したのとも解せられるが、また、共通語的語法が地方へ伝播する経路の一つとして扱うこともできよう。

五

慶長六年正月に初代藩主山内一豊が二十四万石で入国して以来、近世を通じて移封することのなかつた土佐藩においては、日常語としては共通語的性格を得るに至つた江戸語の語法体系を用いることなく土佐方言による言語生活を営んでいたと推測される。土佐藩では藩主山内氏と共に入国した御侍（上士）・陪臣の下に旧国主長曾我部氏の遺臣を郷士として位置付けて家臣団を構成したが、言語の面では寧ろ逆に上士によるロウの使用から窺われるように土佐在来の郷士たちの言語に上士たちの言語が同化するに至つたようである。

その理由としては山内氏入国の時点で近江長浜や遠州掛川以来の上士たちの出自が多様で特定の強固な方言体系を有する言語集団たり得ないまま、また土佐を本国とする者も少なからず上土に加えられるため、郷土たちの土佐方言を圧倒するに至らなかったものと推測される。近世後期の転封により家中語が言語の島を形成した伊勢桑名藩^{注36}（松平氏）や日向高鍋藩^{注37}（内藤氏）が入封の当初から家臣団が東北の方言で統一されていたのとは藩情が異なつたのである。

その一方で、例えば指定辞などは、一部方言形を伴いながらも共通語的な語形が用いられており、また、対称代名詞のアナタや、その発生・定着の遅いオウニナルやスルコトガデキルが早くも散見するところから、地方にあつても、江戸や京都の人士と接する機会のある武士階級においては、共通語的な語法が部分的には定着していった可能性が指摘できよう。

これら資料は、『洒落本』『広街一寸間遊』（安永六年カ、献笑軒）や『南品傀儡』（寛政三年、青海舎主人）に登場する四国の藩士（藩名不明）の会話文が口語体で綴つてあるのとは異なるが、土佐藩士自らの手に成るだけにその口語部分における方言語彙・語法は多彩で信憑性があり、武家言葉の資料として有益である。また、その方言状況は現代の土佐方言に見られる指定のヤがまだ見られないのに対して現代では老年層に残るといわれる不可能のエー／＼が多用されるなど、幕末期における実態を反映していると考えられ、土佐方言の史的考察にも有益な資料として位置付けられると思われる。

注1 同資料は、武市家の寄託を受けて高知県立郷土文化会館に蔵したが、平成三年五月、高知県立歴史民俗資料館の開館とともに同館に

移管されている。筆者は平成元年八月・十月に郷土文化会館で調査させていただいた。

注2 日本史籍協会叢書138 大正5年10・11月刊。

注3 昭和53年3月刊。

注4 『高知県人名事典』（昭和46年12月 高知市民図書館刊）によれば、土佐郡土佐山村菖蒲の人で明治から大正にかけて主に東京で活躍した国史学者で、大正二年山内家々史編集係となり、また、自ら日本史籍協会を創立して史料の蒐集と刊行を始め、七年に継新史料編集官となつている。十五年没、五十三歳。

注5 注4文献18頁。

注6 『土佐名鑑』（明治42年8月）34頁。『高知市議会史』上巻14頁。

注7 入交好脩氏『武市半平太 ある草莽の実像』（昭和57年3月 中央公

論社刊 中公新書66）等参照。

注8 吉野忠氏「近世の土佐の文献にあらわれたジ・ヂ、ズ・ヅのかんちがいついて」（『高知大学教育学部研究報告』14号 昭和37年4月）15頁。

注9 山内家史料刊行委員会刊 昭和56年12月。

注10 土佐群書集成第9巻 平尾道雄氏編 高知市立市民図書館刊 昭和41年6月。

注11 国立国語研究所編 大蔵省印刷局刊 昭和41年3月 第3、4、

5、6図。

注12 土居重俊・浜田数義氏編『高知県方言辞典』（昭和60年12月 財団

法人高知市文化振興事業団刊）音韻3頁。

注13 吉野忠氏「オンバゴゼ・クワ」（『土佐方言』5集 昭和38年5月）11頁。

注14 吉田則夫氏「高知県の方言」（『講座方言学』8 中国・四国地方の

方言）所収 昭和57年12月 国書刊行会刊）42頁。

注15 宮地佐一郎氏編集・解説。昭和63年5月 光風社刊 増補4訂版。

注16 土居重俊氏『土佐言葉』（昭和33年9月 高知市立市民図書館刊）

252頁。

注17 前掲注8論文12～15頁。

注18 高知県立図書館所蔵の写真に拠る。チャは「ジャ」表記で全5例見られ、天保十六年正月の「巳春田役之義二付郷中へ演舌之覚」にも「ジャ」が1例見られる。

注19 高知県高岡郡佐川町佐川文庫蔵。一卷。「ジャ」は全4例。

注20 拙稿「土佐藩主山内豊興の言行録における御意の口語性について」(『国学院雑誌』96巻3号 平成7年3月) 13～14頁。

注21 山崎久之氏「国語待遇表現体系の研究」(昭和38年4月 武蔵野書院刊) 397～399頁。

注22 中村通夫氏「『である』小考」(『中央大学文学部紀要』文学科13号 昭和38年3月) 同氏「『である再考』」(『中央大学文学部紀要』22号 昭和42年3月)。

注23 金田弘氏「『よしの冊子』と武士の言葉——オレ・貴様、シャル・サツシャル、オウニナルなど——」(『近代語研究』第7集 昭和62年2月 武蔵野書院刊) 339頁。

注24 拙稿「江戸寺社奉行吟味控「関東一件」の言語について」(『国学院雑誌』86巻10号 昭和60年10月) 66頁。

注25 拙稿「奉行所における吟味の言葉——『反正紀略』巻九所収の控を資料として——」(『日本近代語研究』1 平成3年10月 ひつじ書房刊) 382～383頁。

注26 拙稿「国語資料としての帝国議会議事速記録——当為表現の場合——」(『国学院大学大学院紀要』文学研究科第17輯 昭和61年3月) 229～230頁。但し、ントイカンなどの前項に(ヌ)トを伴う形式は当期の議事速記録中には稀で、第一回議会の半期分の調査では土佐出身者による使用例はない。

注27 土居重俊・浜田数義氏編「高知県方言辞典」(昭和60年12月 財団法人高知市文化振興事業団刊)の「ざった」(232頁)・「んかった」(76頁)の項参照。

注28 平尾道雄氏編「谷堂公遺翰(上)」(土佐群書集成5巻 昭和41年3月 高知市民図書館刊) 89頁。

注29 前掲注16文献24～28頁。吉田則夫氏「高知県の方言」(『講座方言学』8 中国・四国地方の方言) 昭和57年12月 国書刊行会刊) 438頁。

注30 横井真紀子氏「高知県中央部方言における推量表現」(『高知女子大国文』17号 昭和56年10月)。

注31 土居重俊氏「土佐の方言」(『高知の研究』第6巻 方言・民俗篇 昭和57年3月 清文堂刊) 16頁。

注32 原口裕氏「可能表現「スルトコガデキル」の定着」(『国語と国文学』62巻5号 昭和60年5月) 65頁。

注33 『風俗画報』144 明治30年7月 20頁。

注34 前掲注20論文6～9頁。

注35 原口裕氏「『お——になる』考」統貂」(『国語学』96集 昭和49年3月) 23～28頁。

注36 彦坂佳宣氏「幕末期における転封藩士の言語生活——桑名家中弁の成立と様相の一斑——」(『国語学』139集 昭和59年12月)。

注37 小嶋政一郎氏「延岡の言葉」(昭和44年12月 光輪舎刊) 624頁。
(付記) 小稿は平成二年十月の日本方言研究会における発表内容を補訂したものである。資料の閲覧・撮影の御便宜を賜った山内神社宝物館・高知県立郷土文化会館・高知県立図書館・佐川文庫並びに御教示を賜った横田逢雄氏に厚く御礼申し上げます。

—— 国学院大学助教授
(平成九年十月六日 受理)